

県立特別支援学校整備計画

平成23年5月10日

熊本県教育委員会

目次

整備計画の基本方針

1	整備計画策定の背景と経緯	1
2	整備計画の目的	1
3	整備計画策定に当たっての基本的な考え方	1
4	目指すべき特別支援学校の姿	2
5	整備計画の期間	2

県立特別支援学校の現状と課題

1	知的障がい特別支援学校における児童生徒数増加への対応	3
2	重度・重複障がい児童生徒の安全で安心な学習環境の整備	6
3	身近な特別支援学校で学ぶための整備	7
4	県立特別支援学校の校名	7

整備の内容

1	平成22～26年度の内容	8
2	平成27年度以降の内容	12

参考資料

・	県内知的障がい特別支援学校児童生徒数推移	14
・	県内の小・中学校の特別支援学級児童生徒数推移（知的障がい及び自閉症・情緒障がい特別支援学級）	14
・	県内知的障がい特別支援学校の学部ごと児童生徒数推移	14
・	小中学部における重複障がい学級及び訪問教育の対象児童生徒推移（全国）	15
・	医療的ケア対象児童生徒数推移（全国）	15
・	軽度知的障がい生徒を対象とする高等部のみ特別支援学校の受検・就職状況	15
・	県内特別支援学校の在籍者数	16
・	各地域における特別支援学校（知的障がい）及び特別支援学級（知的障がい／自閉症・情緒障がい）の在籍状況と動き	17

整備計画の基本方針

1 整備計画策定の背景と経緯

県教育委員会では、県立特別支援学校が抱える喫緊の課題等の解決について検討する必要が生じたため、平成21年度に、保護者、学校関係者、障がい者団体、関係機関、学識経験者、行政機関、など19人の委員からなる「熊本県県立特別支援学校教育整備推進協議会（以下、「協議会」と言う。）」を設置した。

協議会では、次の4点の協議依頼事項について、6回の検討が行われ、平成22年2月に、教育長に報告書が提出された。

知的障がいのある児童生徒を教育する特別支援学校¹における児童生徒数増加への対応について

重度・重複障がい児童生徒の安全で安心な学習環境の整備について

身近な特別支援学校で学ぶための整備について

県立特別支援学校の校名について

1 以下、「知的障がい特別支援学校」と言う。

2 整備計画の目的

本計画は、近年の県立特別支援学校の喫緊の課題を解決するために、協議会の報告書を踏まえ、県教育委員会として県立特別支援学校整備の方針及び整備の内容を示すものである。

3 整備計画策定に当たっての基本的な考え方

県立特別支援学校が抱える喫緊の課題解決のため、優先順位をつけて整備に取り組むとともに、取りかかれるものからできる限り速やかに整備に着手する。

子どもや保護者のニーズに合致するとともに、特別支援教育の理念、障がいのある人を取り巻く社会の変化、今後の県立特別支援学校の在籍状況等を十分踏まえる。

県の厳しい財政状況を踏まえ、可能な限り既存の県有施設等を有効活用する。

4 目指すべき特別支援学校の姿

児童生徒が、安全で安心、かつ十分な学習環境で学ぶことができる特別支援学校
障がいに応じた教育の専門性が確保され、一人一人の教育的ニーズに応え得る特別支援学校

共生社会の実現を目指し、地域で学ぶことができる身近な特別支援学校

小・中学校等への積極的な支援を通して、地域の特別支援教育の拠点となる特別支援学校

5 整備計画の期間

- (1) 平成22年度～26年度の整備については、早急な対応が必要又は早期に対応が可能な整備内容はこの期間に実現を目指すとともに、ある程度の期間を要するものは検討に着手する。
- (2) 平成27年度以降の整備については、特別支援教育の理念を踏まえつつ、障がいのある人を取り巻く社会の変化、今後の県立特別支援学校の在籍状況等を考慮して実施する。

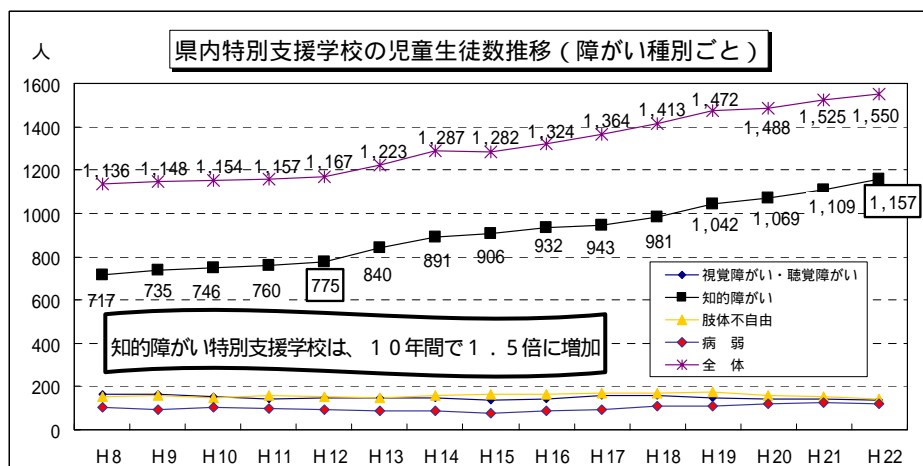
県立特別支援学校の現状と課題

1 知的障がい特別支援学校における児童生徒数増加への対応

(1) この10年間(H12~H22)で、知的障がい特別支援学校の小・中・高の児童生徒数は約1.5倍(775人→1,157人)【資料1】に、また、小・中学校の知的障がい特別支援学級及び自閉症・情緒障がい特別支援学級では約2.8倍(753人→2,082人)に増加している。

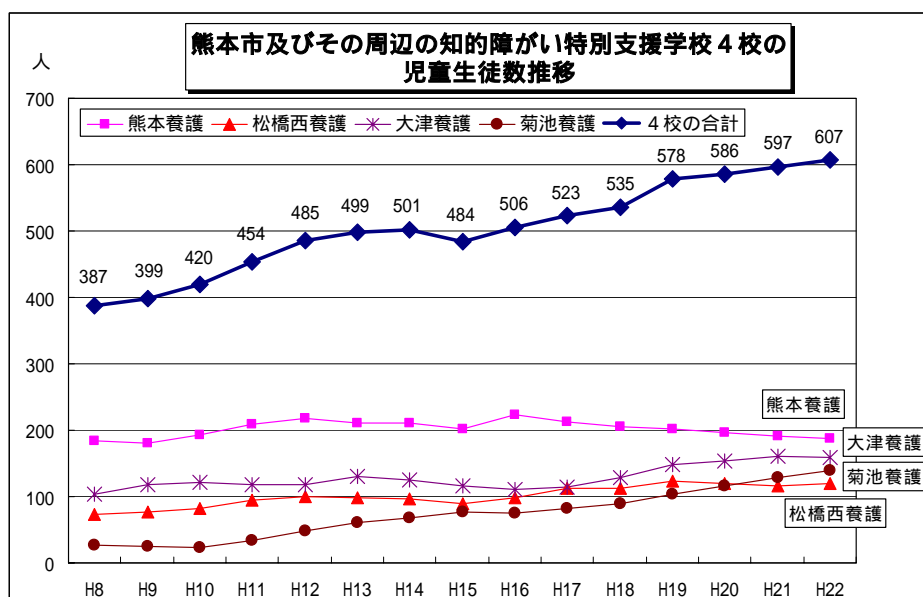
知的障がい特別支援学校の中学部3年生は、そのほとんどが自校の高等部へ進学し、中学校の知的障がい特別支援学級及び自閉症・情緒障がい特別支援学級の3年生も約7割は知的障がい特別支援学校高等部へ進学している現状があり、特に高等部生徒数の増加が著しい。

【資料1】

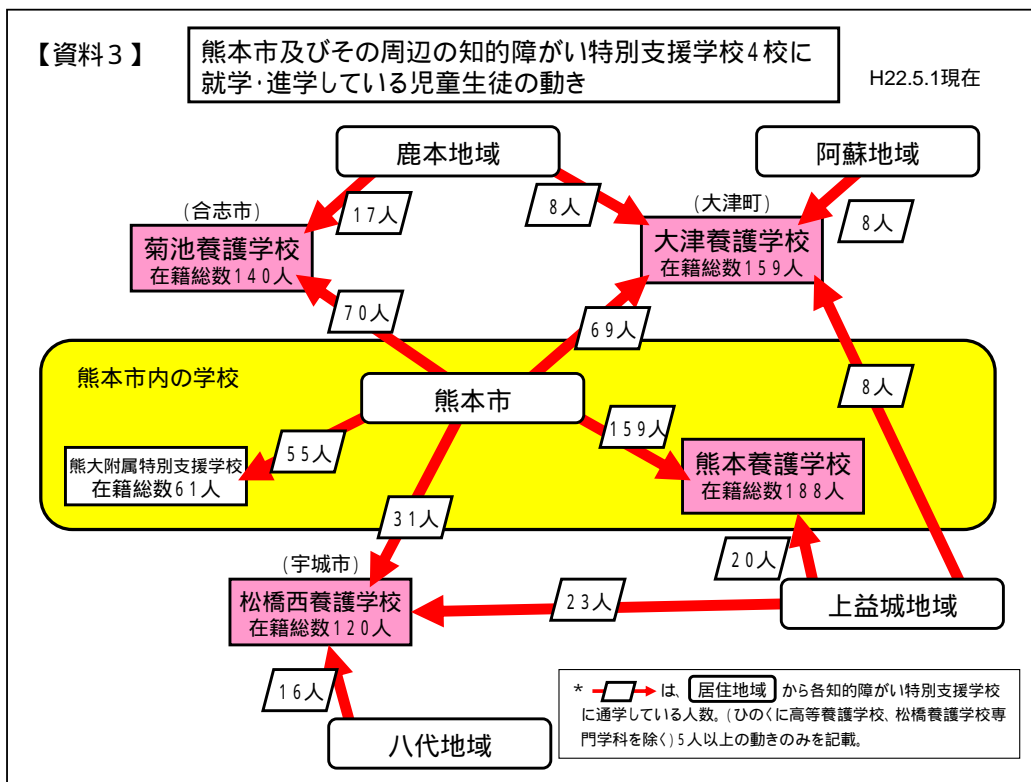


(2) 児童生徒数の増加傾向が特に顕著な熊本市及びその周辺の知的障がい特別支援学校4校[熊本養護学校(熊本市)、大津養護学校(大津町)、菊池養護学校(合志市)、松橋西養護学校(宇城市)]では、深刻な教室不足、過密状態の中での学習活動を余儀なくされている。【資料2】

【資料2】



(3) 前記の4校には、各校が立地する地域以外から通学している児童生徒が多くおり、その状況は、以下のとおりである。【資料3】



(4) 上記4校においては、教室等の確保が困難なため、高等部の募集定員を広げることが難しくなるとともに、個別指導や少人数指導など、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導・支援に支障が出ている。

(5) 知的障がい特別支援学校では、児童生徒数増加に伴う教室不足や過密状況が既に深刻な課題となっており、その解消のためには、平成22年度現在で約210人分の対応が必要である。【資料4】

【資料4】

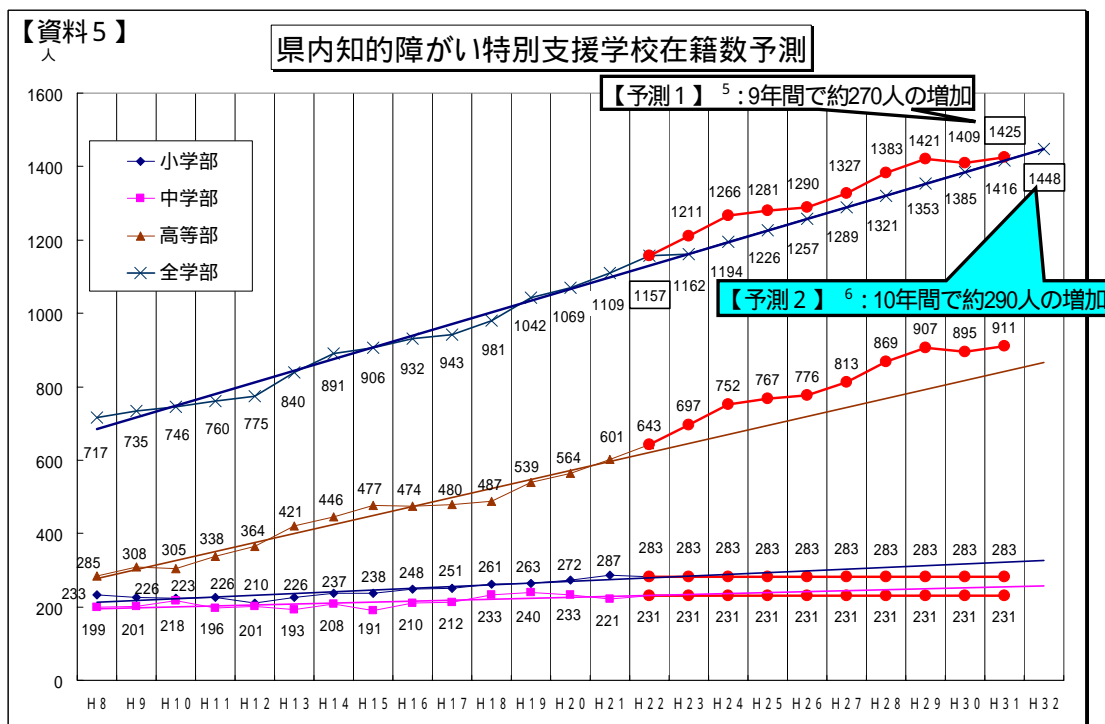
	H22 現在の在籍児童生徒数	適正な受け入れ児童生徒数 ²	- 対応が必要な児童生徒数
熊本市とその周辺の4校 ³	607	389	218
他地域の8校 ⁴	550	559	-9
合計	1157	948	209

2 各校の現在ある教室数に、本県の1学級当たりの平均在籍数(小中学部は4人、高等部は8人、重複学級は3人)を乗じて算出。

3 4校とは、熊本養護学校(熊本市)、大津養護学校(大津町)、菊池養護学校(合志市)、松橋西養護学校(宇城市)。

4 熊本大学教育学部附属特別支援学校(熊本市)、八代市立八代養護学校(八代市)を含む。

さらに、10年後の平成32年度には、知的障がい特別支援学校の児童生徒在籍数は、約290人の増加が予測されるため、早急な対策が必要である。【資料5】
 なお、予測は、毎年見直しを行い、整備を検討する際に活用する。



5 : 【予測1】H22 現在の小・中学校特別支援学級及び特別支援学校の実在籍数(小1年~中3年)を基にした、小1年が高1年になる9年後までの予測(+)。
 =小・中学部在籍数予測は微増のため、H22現在の人数を据え置き。 =高等部在籍数予測は小中及び中高の進学割合を基に算出。

6 : 【予測2】現在までの15年分の推移実績グラフから線形近似曲線によって、10年後までを予測。

【予測1】と【予測2】に大きな差がないため、区切りのよい【予測2】10年間で約290人の増加を採用した。

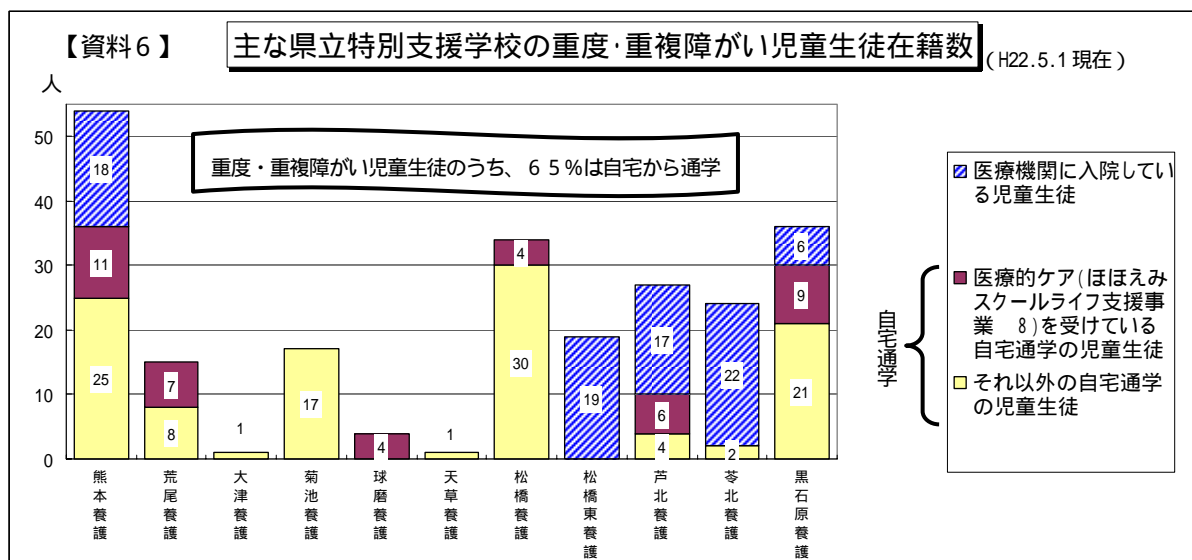
(6) 軽度知的障がいの高等部生徒を対象とした学校として、平成13年度にひのくに高等養護学校を開校し、平成20年度に松橋養護学校高等部専門学科を設置した。

ひのくに高等養護学校においては、卒業時の就職率が非常に高く、障がいのある生徒の就職率の向上に一定の成果をあげている。

このようなことから、両校への進学希望者は非常に多く、特に、ひのくに高等養護学校については、近年の受検倍率は1.7~2.3倍となっており、軽度知的障がい生徒の後期中等教育の機会を更に確保する必要がある。

2 重度・重複障がい児童生徒⁷の安全で安心な学習環境の整備

医療的ケアが必要な児童生徒や健康状態に特段の配慮を要する重度・重複障がい児童生徒は、医療の進歩とともに増加傾向にある。また、医療機関を備えた施設では、ベッドが満床で新たな入所が難しいことや、どんなに障がいが重くても自宅で育てたいという保護者の意識の変化などあって、自宅から通う重度・重複障がい児童生徒が増加する傾向にある。【資料6】



このような重度・重複障がい児童生徒が多数在籍しながら、医療機関と離れている熊本養護学校や松橋養護学校では、教職員や保護者などから緊急時の対応を不安視する声が強い。

また、熊本市内には、肢体不自由特別支援学校がないために、多くの重度・重複障がい児童生徒は、知的障がいを対象とした熊本養護学校で学んでいる。しかし、近年の児童生徒数増加に伴う狭隘化のために、十分な学習環境が確保できない現状がある。

さらに、同校については、自力での移動が困難な重度・重複障がい児童生徒と自己コントロールが難しい多動性のある児童生徒が同じ校舎で学ぶことによる事故の心配も平成21年度「協議会」の委員から指摘されている。

このようなことから、重度・重複障がい児童生徒の保護者からは、「病院が近く、安全で安心な教育の場を整備してほしい。」「重度・重複障がいの子どもたちを対象とした十分な学習環境を備えた学校を新たに設置してほしい。」等の声が非常に強い。

7 本整備計画において「重度・重複障がい児童生徒」とは、児童福祉法第43条の4に定める「重度の知的障害及び重度の肢体不自由が重複している」児童生徒を概ね想定している。

【参考】第43条の4「重症心身障害児施設は、重度の知的障害及び重度の肢体不自由が重複している児童を入所させて、これを保護するとともに、治療及び日常生活の指導をすることを目的とする施設とする。」

8 「ほぼえみスクールライフ支援事業」とは、日常的・継続的に医療的ケアが必要な児童生徒が安全で安心できる学習環境の整備と保護者の介護負担の軽減を図るため、県が委託した医療機関から特別支援学校に看護師を派遣し、対象児童生徒への医療的ケアを実施する事業。

3 身近な特別支援学校で学ぶための整備

(1) 鹿本地区及び上益城地域には、特別支援学校が設置されていないため、特別支援学校で学ぶ児童生徒は、他地域へ通学しなければならず、遠距離通学による体力的な負担や保護者の送迎負担も大きい。

また、このことは、熊本市及びその周辺の県立特別支援学校における児童生徒数増加の一因にもなっている。

(2) 芦北地域には、肢体不自由児童生徒を対象とした芦北養護学校が設置されているが、知的障がい特別支援学校が設置されておらず、他地域や他県の特別支援学校に入学している現状がある。

また、芦北養護学校は、体育館や運動場などがなく、知的障がい児童生徒のための学習の場の増改築を行うことも困難な状況にある。

【資料7】各地域における特別支援学校の設置状況等

地域名	視覚障がい	聴覚障がい	知的障がい	肢体不自由	病弱	学校数
玉名			荒尾養護学校			1
鹿本			なし			0
菊池			菊池養護学校 大津養護学校 ひのくに高等養護学校		黒石原養護学校	4
阿蘇			小国養護学校			1
熊本市	盲学校	熊本聾学校	熊本養護学校 熊大附属特別支援学校 (国立)			4
上益城			なし			0
宇城			松橋養護学校			3
			松橋西養護学校	松橋東養護学校		
八代			八代養護学校(市立)			1
芦北			なし	芦北養護学校		1
球磨			球磨養護学校			1
天草			天草養護学校	苓北養護学校		2
計						18

4 県立特別支援学校の校名

(1) 学校教育法の改正により、平成19年4月1日から、一つの学校で、複数の障がい種別に対応した教育を実施することができる特別支援学校制度が創設され、これまでの盲学校、聾学校及び養護学校は、法律上「特別支援学校」になった。

(2) 各特別支援学校において、いずれの障がい種別に対応した教育を行うかは、各学校の校名変更を含めて、設置者である都道府県が地域の実情に応じて判断することになっている。平成22年4月現在、全国の特別支援学校の約55%が校名を変更済みである。

整備の内容

1 平成22～26年度の内容

重度・重複障がい児童生徒を対象とする新校を、救急対応が可能な医療機関の近くに設置する。【平成26年4月開校予定】				
目的	医療的ケアを必要とするなどの重度・重複障がい児童生徒の安全・安心かつ障がいに応じた適切な学習環境を確保する。			
< 重度・重複障がい児童生徒を対象とする新校について >				
学校名	対象とする障がい	設置学部	学級数等 ⁹	設置場所
未定	肢体不自由 (重度・重複障がい)	小学部 中学部 高等部	24～27学級 72～81人	熊本市横手 (県警第二別館跡地)
9 重複障がい児童生徒の学級編制は、1学級3人が標準。				
新校から最も近い第三次医療機関（救急救命センターを設置し、高度な医療措置が可能な医療機関）は、国立病院機構熊本医療センター（熊本市二の丸）。				
【参考】協議会報告書から抜粋				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 重度・重複障がいの児童生徒が多数在籍しながら医療機関から離れている特別支援学校については、児童生徒が安全で安心して学ぶことができるよう、医療機関にできる限り近い場所に早急に分校設置等の対応を図る。 ・ 医療機関との緊密な連携を図りながら、児童生徒の安全で安心な学習環境の整備に努める。 				

知的障がい特別支援学校における児童生徒数の増加を踏まえ、受け入れ態勢の検討・整備を進める。

- 1 熊本市及びその周辺について

熊本養護学校の高等部分教室を熊本聾学校の余裕教室を活用して設置する。【平成23年4月開設】

なお、分教室の整備後も増加が予想される熊本市における整備については、熊本市と協議する。

目的

熊本市及びその周辺における知的障がい特別支援学校への就学・進学ニーズに応える。

<熊本養護学校高等部分教室について>

分教室名	対象とする障がい	設置学部	学級数等 ¹⁰	分教室を設置する学校
熊本養護学校 高等部東町分教室	知的障がい	高等部	1学年2学級 16～20人	熊本聾学校

¹⁰ 知的障がい特別支援学校高等部の一般学級の学級編制は、1学級8人が標準。

- 2 「熊本市及びその周辺」以外について

児童生徒数の増加状況を踏まえ、適宜、既存施設を活用した整備を検討する。

目的

身近な地域で学ぶ場の確保を図る。

【参考】協議会報告書から抜粋

- ・ 特別支援学校の在籍数の将来予測をもとに、児童生徒が希望する特別支援学校に入学できるように、新校（分校、分教室を含む。）の設置や教室の増設など施設の拡充等を行い、適切な受け入れ体制を整える。
- ・ 県の厳しい財政状況を踏まえ、整備に当たっては、可能な限り既存の県有施設等を有効活用する。
- ・ 特に、児童生徒数の増加が著しい熊本市及びその周辺の知的障がい特別支援学校については、早急に整備を図る。
- ・ 熊本市内に、新たな特別支援学校を設置する必要がある。特別支援学校の設置については、熊本市の政令指定都市移行に当たって、県と市が協議する必要がある。

知的障がい特別支援学校がない地域の受け入れ態勢の検討・整備を進める。

- 1 松橋西養護学校、芦北養護学校の高等部分教室をそれぞれ甲佐高等学校、芦北高等学校の余裕教室を活用して設置する。【平成23年4月開設】

目的

これまで知的障がい特別支援学校がなかった上益城地域及び芦北地域において、地域で学ぶ場の確保を図る。

<新設各分教室について>

分教室名	対象とする障がい	設置学部	学級数等 ¹¹	分教室を設置する学校
松橋西養護学校 高等部上益城分教室	知的障がい	高等部	1学年1学級 8～10人	甲佐高等学校
芦北養護学校 高等部佐敷分教室	知的障がい	高等部	1学年1学級 8～10人	芦北高等学校

11 知的障がい特別支援学校高等部の一般学級の学級編制は、1学級8人が標準。

- 2 鹿本地域に、既存施設を活用した整備を検討する。

目的

これまで知的障がい特別支援学校がなかった鹿本地域において、地域で学ぶ場の確保を図る。

<鹿本地域の整備について>

学校名	対象とする障がい	設置学部、学級数等
未定	知的障がい	児童生徒数の動向に応じて検討する。

【参考】協議会報告書から抜粋

- ・ 特別支援学校がない地域については、身近な学校で学ぶことができるように、特別支援学校（分校、分教室を含む。）の整備を図る。
- ・ 整備に当たっては、可能な限り地域内の県立高校の空き教室や県有施設、統廃合の小・中学校等を有効活用する。

特別支援学校のうち、「 養護学校」の校名を変更する。

目 的

学校教育法改正の趣旨を踏まえ、これからの学校にふさわしい校名に変更する。

【参考】協議会報告書から抜粋

- ・ 今後の特別支援学校の整備と併せて、校名変更の有無及び実施時期を決定する。
- ・ 校名変更については、全国的な動向、保護者アンケートの結果の他、関係者の校名に対する愛着などを十分踏まえるべきである。
- ・ 複数の障がい種別の特別支援学校になれば、校名変更の必要性も出てくるのではないか。
- ・ 盲学校・聾学校は、長い歴史や当事者の思いもあり、それを大切にしてほしい。

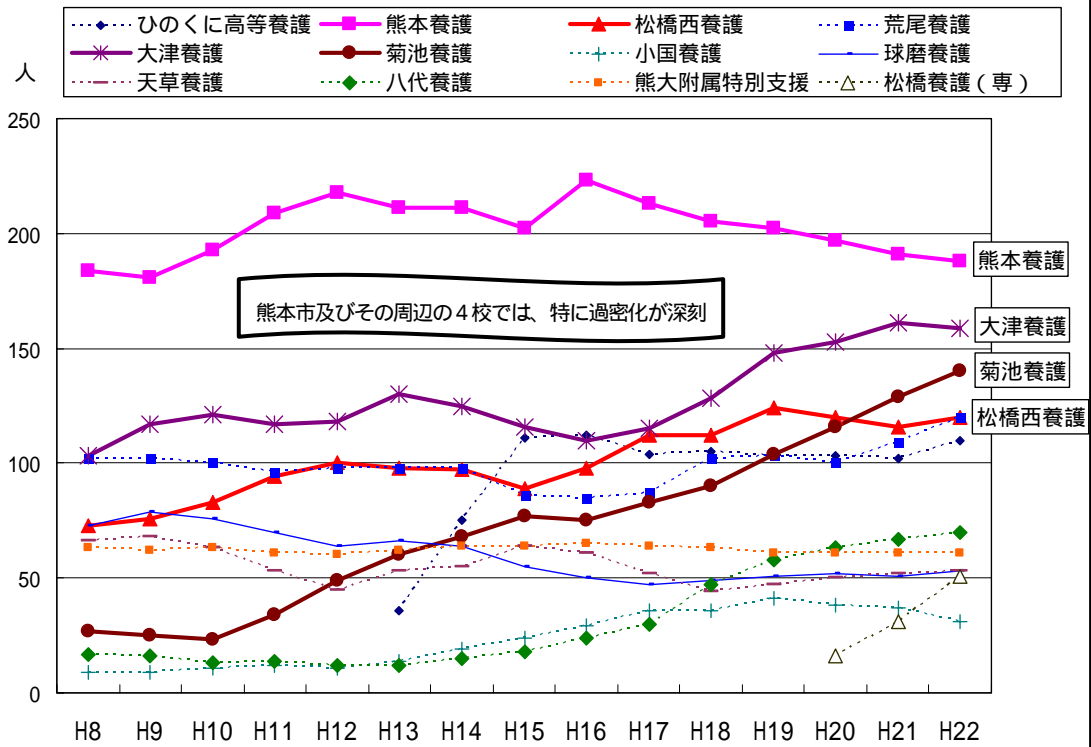
2 平成27年度以降の内容

<p>軽度知的障がい生徒を対象とする高等部のみの特別支援学校等について、既存施設を活用した整備を検討する。</p>			
目 的	軽度知的障がい生徒の後期中等教育の機会を確保する。		
<p>< 高等部のみの特別支援学校について ></p>			
学校名	対象とする障がい	設置学部	学級数・設置場所等
未定	知的障がい (軽度)	高等部	生徒数の動向に応じて検討する。
<p>【参考】協議会報告書から抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校高等部の生徒増加が顕著なことから、知的障がい者の後期中等教育の場としてニーズが高い高等養護学校の整備を図る。 ・ 県の厳しい財政状況を踏まえ、整備に当たっては、可能な限り既存の県有施設等を有効活用する。 			

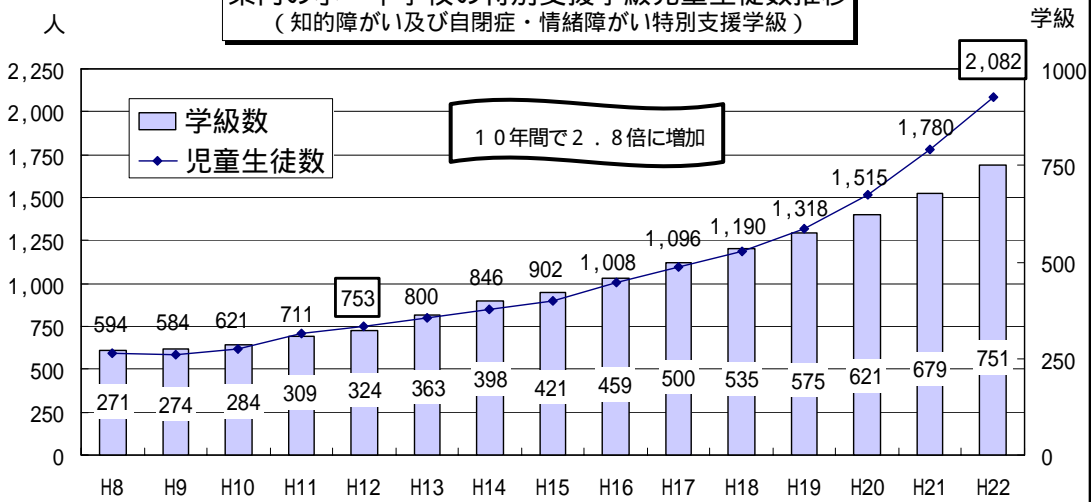
<p>校舎の改築期を迎える学校については、その時点の社会情勢等を踏まえて、整備を検討する。</p>	
目 的	盲学校、熊本聾学校、松橋養護学校、松橋東養護学校については、将来の校舎改築期に、その時代にふさわしい学校とする。
<p>【参考】協議会報告書から抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 盲学校、熊本聾学校の敷地を活用し、教育、福祉、医療を併せた総合的な施設を建設すればどうか。 ・ 松橋養護学校で学ぶ重度・重複障がいの児童生徒が、こども総合療育センターに隣接する松橋東養護学校で学ぶことができるようにする必要がある。 	

參考資料

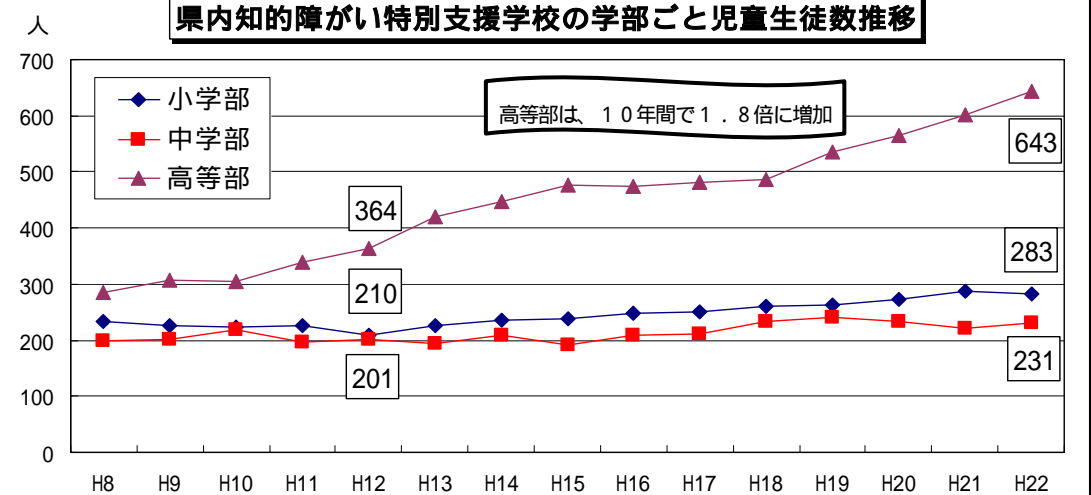
県内知的障がい特別支援学校児童生徒数推移

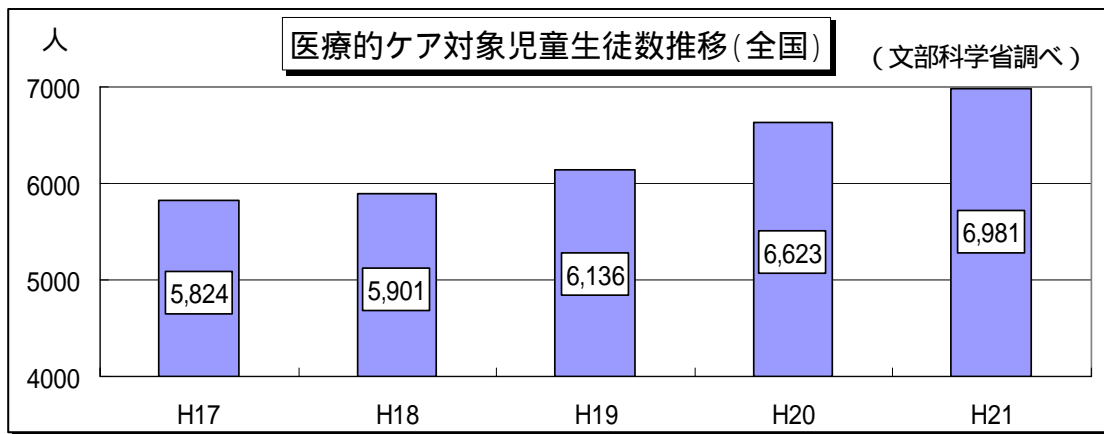
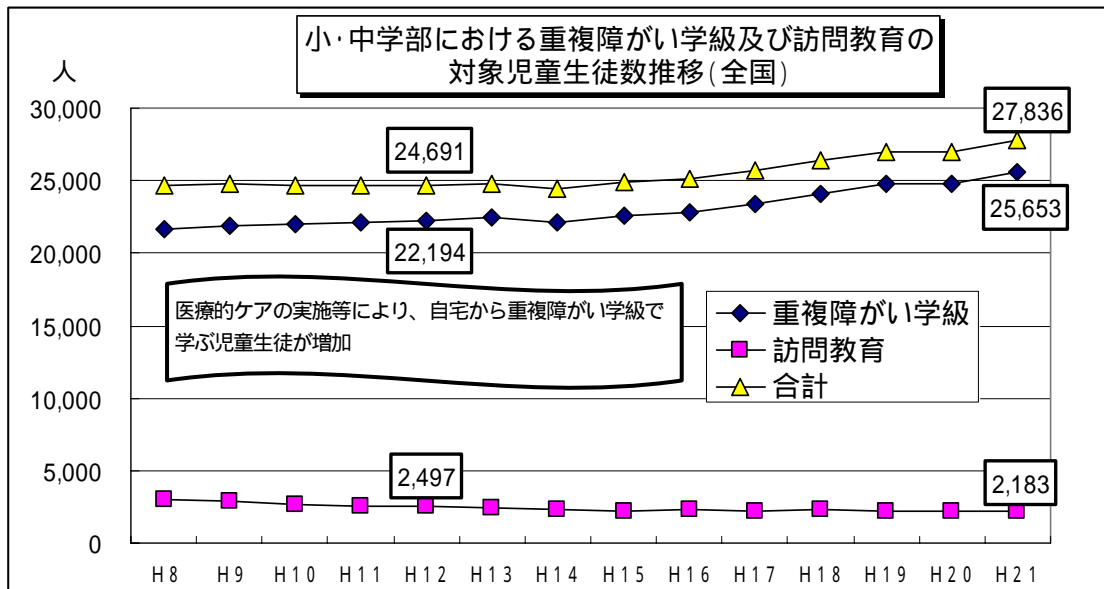


県内の小・中学校の特別支援学級児童生徒数推移 (知的障がい及び自閉症・情緒障がい特別支援学級)



県内知的障がい特別支援学校の学部ごと児童生徒数推移





軽度知的障がい生徒を対象とする高等部だけの特別支援学校の受検・就職状況

	H18	H19	H20	H21	H22
受検倍率	2.3	2.0	1.7	1.7	2.0
募集定員	32				
受検者	72	63	54	53	64
合格者	36	32	36	36	40

	H20	H21	H22
受検倍率	1.0	0.9	2.3
募集定員	16		
受検者	16	15	36
合格者	16	15	20

卒業年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
就職率 (%) 就職者数 / 卒業生数	65.7	62.5	52.9	52.9	74.3	72.2	58.1

参考：松橋養護学校高等部専門学科はH21年度現在、卒業生がいない。
H21年度の県立特別支援学校全体の就職率は13.1%

県内特別支援学校の在籍者数

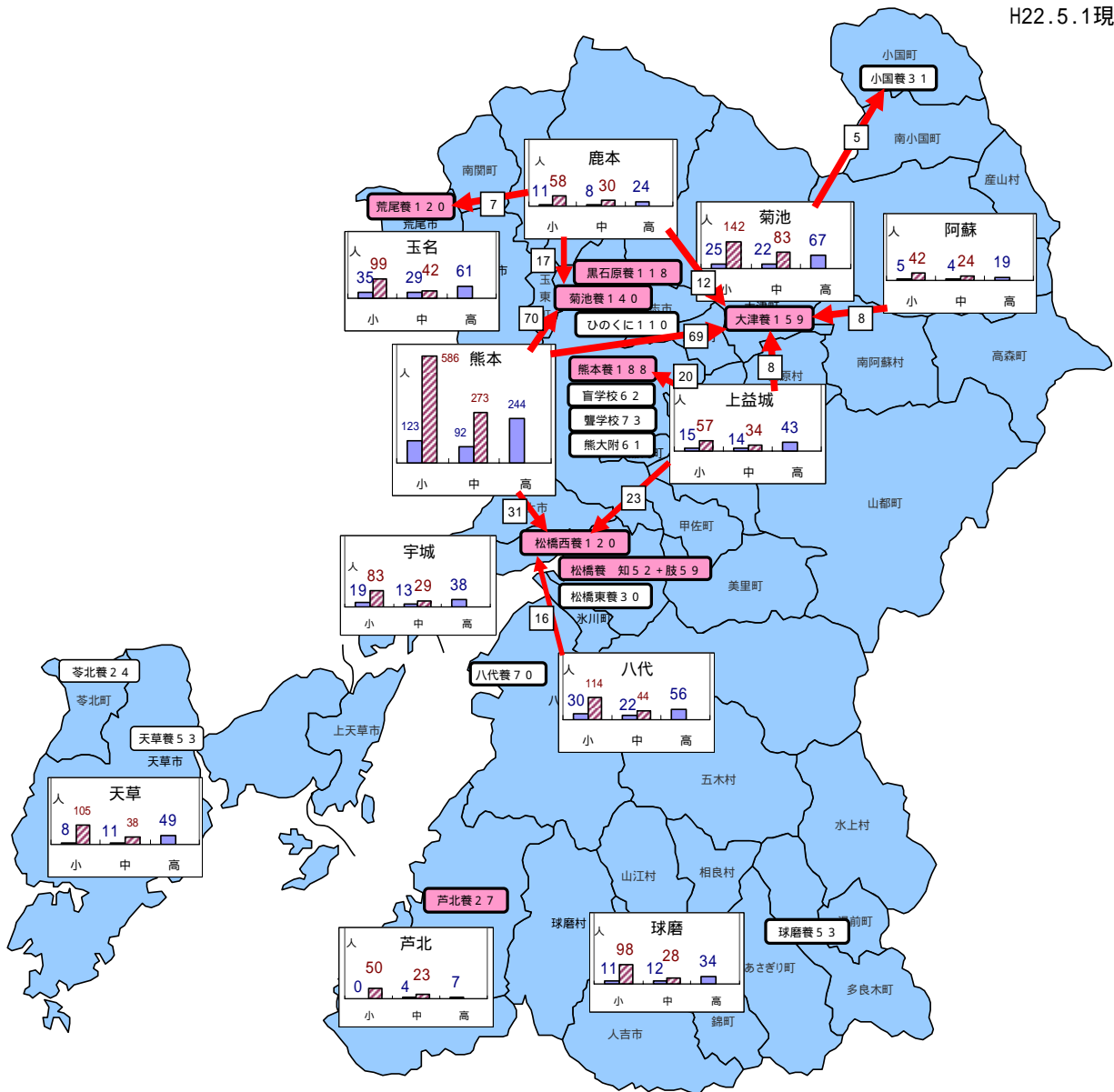
(平成22年5月1日現在)

	当該学校が主として行う教育	学 校 名	幼 児 児 童 生 徒 数					
			幼稚部	小学部	中学部	高等部	専攻科	
県立	視覚障がい	盲学校	62	6	7	6	10	33
	聴覚障がい	熊本聾学校	73	4	22	22	23	2
	肢体不自由及び知的障がい	松橋養護学校<肢体不自由>	59	-*	13	14	32	-
		同(専門学科) <知的障がい>	52	-	-	-	52	-
	肢体不自由	松橋東養護学校	30	4	15	11	0	-
		芦北養護学校	27	-	8	2	17	-
		苓北養護学校	24	-	7	6	11	-
	病 弱	黒石原養護学校	118	-	21	24	73	-
	知的障がい	ひのくに高等養護学校	110	-	-	-	110	-
		熊本養護学校	171	-	54	42	75	-
		熊本養護学校江津湖 療育医療センター分教室	17	-	1	4	12	-
		松橋西養護学校	120	-	35	31	54	-
		荒尾養護学校	120	-	38	26	56	-
		大津養護学校	159	-	41	34	84	-
		菊池養護学校	140	-	47	30	63	-
		小国養護学校	31	-	10	5	16	-
		球磨養護学校	53	-	10	12	31	-
天草養護学校		53	-	7	11	35	-	
市立	八代市立八代養護学校	70	-	23	18	29	-	
国立	熊本大学教育学部 附属特別支援学校	61	-	17	18	26	-	
幼 児 児 童 生 徒 数 総 計			1550	14	376	316	809	35

* 「-」は、設置されていない部・科を示す。

各地域における特別支援学校（知的障がい）及び特別支援学級（知的障がい/自閉症・情緒障がい）の在籍状況と動き

H22.5.1現在



人	県外		
	1	0	1
	小	中	高

H22.5.1現在の在籍数による。

8 は、居住地域から他地域の特別支援学校に通学している人数。知的障がい特別支援学校（ひのくに高等養護学校、松橋養護学校専門学科を除く）への5人以上の動きのみ記載。

は、各特別支援学校の在籍数。網掛けは、既に教室が不足している学校。

グラフは、各地域の知的障がい特別支援学校（小・中・高）在籍数及び知的障がい特別支援学級 + 自閉症・情緒障がい特別支援学級（小・中）在籍数を記載。

地域名

人

小 中 高

特別支援
学校在籍
数

特別支援
学級在籍
数